

# 衆議院総務委員会ニュース

【第 198 回国会】平成 31 年 2 月 26 日（火）、第 5 回の委員会が開かれました。

- 1 統計委員会委員長の国会出席に関する意向に係る文書について、石田総務大臣から発言がありました。
  - 2 地方税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 4 号）  
特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律案（内閣提出第 5 号）  
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案（内閣提出第 6 号）  
地方交付税法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 7 号）
- ・安倍内閣総理大臣、石田総務大臣、西村内閣官房副長官、古賀総務大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。
- （参考人）日本放送協会専務理事 木田幸紀君  
統計委員会委員長代理 北村行伸君
- （質疑者）岡島一正君（立憲）、日吉雄太君（国民）、本村伸子君（共産）、足立康史君（維新）、井上一徳君（希望）、高井崇志君（立憲）、奥野総一郎君（国民）、吉川元君（社民）、長尾秀樹君（立憲）

（質疑者及び主な質疑事項）

## 岡島一正君（立憲）

東京一極集中

- ア 地方法人課税に係る偏在是正措置に対する総務省の認識及びその対策
- イ 東京一極集中問題に対する取組
- ウ 国土強靱化の取組における首都機能の維持のための取組
- エ 首都機能の一部地方移転を含む首都機能の維持に対する大臣の見解

## 日吉雄太君（国民）

（1）統計不正問題

- ア 厚生労働省の統計不正問題に対する大臣の見解
- イ 毎月勤労統計に関しての政府統一見解に対する統計委員会の了承の有無
- ウ 統計手法変更時の統計委員会に対する申請手続
- エ 毎月勤労統計の統計手法を変更した際の手続
- オ 統計委員会の中立性、公正性を確保する方法
- カ 統計制度のガバナンス及びそれに関する責任についての大臣の見解

（2）森林環境税及び森林環境譲与税

- ア 地方自治体への譲与額の規模の適正性
- イ 2030 年度におけるパリ協定に基づく我が国の森林吸収量の国際目標達成の見通し

（3）地方消費税による税収

- ア 譲渡割の平成 29 年度から 30 年度にかけての減少要因
- イ 政府の経済見通し等と税収との関係
- ウ 税収の実態からすると、景気が回復しているとは言い難いとの考えに対する大臣の見解

## 本村伸子君（共産）

（1）森林環境税及び森林環境譲与税

- ア 企業にも負担を求める必要性

- イ 林野庁の平成 28 年度税制改正（租税特別措置）要望事項のうち、「森林環境税（仮称）の創設」以外の 2 つの項目の確認及びこの 2 つの要望が実現しなかった理由
- ウ 森林環境税の非課税限度額
- エ 森林環境譲与税は新たな森林管理システムにおける市町村の森林整備事業に使われることの確認
- オ 森林所有者の意思に反して個人の財産に経営管理権を設定することの是非
- カ 地方自治体への配分方式を地方交付税方式にしなかった理由

(2) 統計不正問題

- ア 統計委員会の点検検証部会と総務省の政府統計検証チームとの関係
- イ 点検検証部会委員が点検・検証を行うための十分な時間が確保されることの確認
- ウ 政府統計検証チームの構成員
- エ 点検検証部会が春までを目途に行う統一的な審査及びその結果を元に検証を行うべき統計や項目を絞り込んだ上で重点的に実施される検証の内容
- オ 政府統計検証チーム内の役割分担及び点検・検証の方法
- カ 平成 29 年に行った一斉点検と平成 31 年 1 月に行った基幹統計の点検の相違点
- キ 点検検証部会での点検・検証においては統計調査に係るリソースが十分であったかの検証も行われることの確認

**足立康史君（維新）**

(1) ふるさと納税制度

- ア 2 月 15 日の本会議における内閣総理大臣の「一定のルールの中で地方団体が切磋琢磨できる環境を整えていく」との発言と、2 月 21 日の総務委員会における大臣の「自治体間の競争を前提とした制度ではない」との答弁との関係
- イ 制度の趣旨が「ふるさとやお世話になった自治体への感謝の気持ちを伝えること」及び「税の使い道を自分の意思で決めること」であれば、返礼品や返礼品に係る広報を禁止する考えの有無
- ウ 制度の趣旨について、地域活性化や景気対策を 3 つ目の趣旨としてとして明確に位置付ける必要性
- エ 制度の趣旨を「ふるさとやお世話になった自治体への感謝の気持ちを伝えること」及び「税の使い道を自分の意思で決めること」に限定する場合、内閣総理大臣が発言した「一定のルールの中で地方団体が切磋琢磨できる環境を整えていく」という趣旨にならず、返礼品の広報も不要であるとの認識の有無
- オ ふるさと納税に係る返礼品の見直しや送付状況についての調査について、泉佐野市が回答しなかったことに対する局長の答弁は上から目線であるとの認識の有無

**井上一徳君（希望）**

(1) ふるさと納税制度

- ア 最新時点のふるさと納税総額とふるさと納税による住民税控除額と控除適用者数
- イ ふるさと納税額の多い上位 5 地方自治体の順位とそれぞれの納税受入額
- ウ ふるさと納税による控除額が多い上位 5 地方自治体とそれぞれの控除総額
- エ ふるさと納税の実施により、税収が減った地方自治体に対する措置
- オ ふるさと納税の地方財政計画への計上に対する考え方と実際の計上額
- カ ふるさと納税の地方財政計画への計上に対する考え方と普通交付税の算定方法の考え方の違い

(2) 激甚災害における措置

- ア 被災自治体の経済的負担をなくす仕組みが必要との考えに対する政府の見解

イ 災害時における鉄道に対する補助を道路と同じとする特例の必要性

(ここから内閣総理大臣出席)

**高井崇志君（立憲）**

- (1) 統計不正問題において、毎月勤労統計の調査方法の総入替え方式から部分入替え方式への唐突な転換に関する忖度の有無
- (2) 統計不正問題だけでなく、内閣総理大臣に対する忖度が続いている原因について内閣総理大臣の見解
- (3) 忖度が続く原因は内閣総理大臣の人事によるものとの考えに対する内閣総理大臣の見解
- (4) 内閣官房長官による内閣記者会に対する抗議文の撤回の可能性
- (5) 統計委員会を国家行政組織法第3条に基づく委員会にすべきとの考えに対する内閣総理大臣の見解

**奥野総一郎君（国民）**

- (1) 辺野古米軍基地移設のための埋立てに係る沖縄県の県民投票の結果を受けて、玉城沖縄県知事と話し合う可能性
- (2) 地方創生に関する内閣総理大臣の評価
- (3) 統計不正問題に関する調査報告の早期公表についての内閣総理大臣の見解
- (4) 憲法も含めた地方分権推進について議論を行うべきとの考えについての内閣総理大臣の見解

**本村伸子君（共産）**

セクシュアルハラスメント、性暴力

ア ジェンダーギャップ指数の世界における日本の順位の低さや自民党議員の意識の低さに対する内閣総理大臣の見解

イ 男女雇用機会均等法にセクハラ禁止規定を設け、その対象行為を具体的に規定すべきとの考えに対する内閣総理大臣の見解

ウ セクハラに関する法規制がないことに対する内閣総理大臣の見解

**足立康史君（維新）**

- (1) 統計不正問題
  - ア 毎月勤労統計の調査方法の部分入れ替え方式への変更は予算に反映されているかの厚生労働省への確認
  - イ 首相秘書官が、厚生労働省に毎月勤労統計について指摘をしてもおかしくないとの考えに対する内閣総理大臣の見解
- (2) ふるさと納税制度
  - ア ふるさと納税の返礼割合3割を法定するにもかかわらず地方自治体が切磋琢磨することを大臣が否定していることについての内閣総理大臣の見解
  - イ ふるさと納税の趣旨に、地域活性化、景気対策、消費拡大を入れるべきとの考えに対する大臣の見解

**吉川元君（社民）**

- (1) 辺野古米軍基地移設のための埋立てに係る沖縄県の県民投票の結果に対する内閣総理大臣の見解
- (2) 沖縄県民に寄りそうとする姿勢は変わらないかの内閣総理大臣への確認
- (3) 辺野古における米軍基地移設のための埋立工事を一時中止する考えがあるかの内閣総理大臣への確認

**井上一徳君（希望）**

- (1) 米朝首脳会談に対して内閣総理大臣が期待する事項
- (2) 法人事業税の偏在是正措置による効果を市町村まで及ぶようにすべきとの考えに対する内閣総理大臣の見解
- (3) 消防団員の報酬を引き上げる必要性についての内閣総理大臣の見解

（ここまで内閣総理大臣出席）

**長尾秀樹君（立憲）**

- (1) 日本放送協会（NHK）の組織再編検討の報道
  - ア 組織再編検討の事実確認及び再編内容
  - イ 文化・福祉番組部の分割についての確認とその影響
  - ウ 今後も社会的使命を果たすことに対するNHKの見解
  - エ NHKの組織再編に対する大臣の見解
- (2) 統計不正問題
  - ア 第196回国会の統計法等改正法の施行時期が2段階になっている理由
  - イ 行政機関等の責務規定等の施行時期を政令で平成31年5月1日に決定した時期
  - ウ 改正統計法に規定する行政機関等の責務の考え方
  - エ 当該問題に関する大臣の認識及び謝罪の必要性
  - オ 統計職員数の推移
  - カ 統計に関する専門性を有する人材の確保策
  - キ 統計に関する今後の総合的対策についての大臣の見解
- (3) ふるさと納税制度
  - ア 当該制度の運用が趣旨とかけ離れていることに対する大臣の認識
  - イ 返礼割合を3割以下とすることの根拠及び返礼品を廃止する検討の有無
  - ウ 当該制度により地方自治体の財政に与える影響の調査の有無及び当該制度により地方自治体の財政収支が悪化しているとの報道に対する総務省の見解
  - エ 当該制度又は当該制度に係る返礼品を廃止することに対する大臣の見解
- (4) 森林環境税及び森林環境譲与税
  - ア 創設の目的及び個人住民税均等割に1,000円上乘せすることの根拠
  - イ 譲与基準として人口割合を加味することにより譲与額が多くなる地方自治体
  - ウ 当該譲与税を森林環境保全、林業関係業務に従事する職員の人件費に充てることの妥当性及び当該譲与税とは別に人件費を確保する必要性
- (5) 平成32年度からの会計年度任用職員制度導入に伴う財源を地方財政計画において確保する必要性についての大臣の見解

**奥野総一郎君（国民）**

- (1) 統計委員会委員長関係
  - ア 統計委員会委員長の職を本務と認識してもらう必要性
  - イ 可能な限り国会に協力するよう要請する必要性
- (2) 森林環境税及び森林環境譲与税
  - ア 間伐目標の達成状況
  - イ 市町村の森林・林業職員の育成・確保並びに林地台帳整備及び所有者境界確認等の事務への予算措置の必要性
  - ウ 平成 31 年度からの 600 億円の譲与に併せて森林環境税の徴収を行わない理由
- (3) 統計不正問題
  - ア 毎月勤労統計の改善に関する検討会座長へのメール（平成 27 年 9 月 4 日）に添付された報告書素案に係る事実確認
  - イ 毎月勤労統計の改善に関する検討会中間的整理案（平成 27 年 9 月 16 日）に係る事実確認

**吉川元君（社民）**

- (1) 辺野古米軍基地移設のための埋立てに係る沖縄県の県民投票の結果に対する大臣の見解
- (2) 森林環境税及び森林環境譲与税
  - ア 法律案が成立した場合の、既に同様の税がある府県等との調整の方法
  - イ 平成 31 年度の譲与配分の上位と下位 3 団体の名称と金額
  - ウ 譲与配分 1 位の横浜市には同様の税があることに対する古賀総務大臣政務官の見解
  - エ 配分基準に人口を盛り込み、その割合を 3 割とした理由
  - オ 市町村が主体的に森林を整備するための政府の支援策
  - カ 地域森林アドバイザーの処遇改善の必要性に対する林野庁の見解
- (3) 特別法人事業税及び特別法人事業譲与税について、地方法人 2 税を是正すべき偏在の基準
- (4) 毎月勤労統計のベンチマーク更新
  - ア ベンチマーク更新に伴う補正とサンプル入替えに関して一体的に議論を統計委員会において行ったかについての統計委員長代理への確認
  - イ 統計委員会に聴取を行わずに、ベンチマーク更新に対する総務省と厚生労働省の統一見解を出したことに対する大臣の見解

**高井崇志君（立憲）**

統計不正問題

- ア 統計委員長代理が、毎月勤労統計の改善に関する検討会の第 6 回の開催の前に、内閣府、総務省又は厚生労働省から毎月勤労統計について何か説明を受けていたかの確認
- イ 統計委員長代理が、統計委員会基本計画部会第 65 回の開催の前に、内閣府、総務省又は厚生労働省から毎月勤労統計について何か説明を受けていたかの確認
- ウ 統計委員会基本計画部会第 65 回の厚生労働省の説明では、毎月勤労統計における第一種事業所に対してローテーションサンプリングを導入するという説明であったかの確認
- エ 当時、毎月勤労統計の改善に関する検討会について関心を持っていたかの確認
- オ 第一種事業所に対するローテーションサンプリングの導入が適当と判断した理由
- カ 毎月勤労統計の改善に関する検討会の中間とりまとめ案は、事前に阿部座長の了解を得ていたかの確認
- キ 今回の統計不正問題に対する統計委員長代理の見解

- ク 賃金構造統計についての不正の検証は総務省が、毎月勤労統計についての不正の検証は厚生労働省がそれぞれ別に行うことに対する統計委員長代理の見解
- ケ 民間における不正検証の取組と比較した、今回の統計不正問題における検証の取組の在り方についての統計委員長代理の見解
- コ 今後の統計改革の進め方についての統計委員長代理の見解
- サ 統計におけるインターネット、デジタルデータ、民間企業の保有データの活用推進を統計委員会がリーダーシップを発揮して行うべきとの考えに対する統計委員長代理の見解
- シ 統計委員会が総務省に置かれているため、総務省の統計に対する監視が甘くなるという疑念が付きまとうとの指摘に対する統計委員長代理の見解
- ス 統計委員会を国家行政組織法第3条に基づく委員会にすべきとの考えに対する大臣の見解
- セ 厚生労働省が基幹統計の調査方法の変更を総務大臣の承認を得ずに行っていたことは、統計法上違法であるとの指摘に対する統計委員長代理の見解
- ソ 集中型の統計機構に対する統計委員長代理の見解

#### 奥野総一郎君（国民）

##### 統計不正問題

- ア 毎月勤労統計調査における労働者数について、遡及改定に伴う公表の有無
- イ 賃金水準について遡及改定を行うことの是非
- ウ 賃金水準について遡及改定をしない場合はその事由を公表するという取扱の有無
- エ 新旧接続ワーキングにおいて、賃金水準に係る遡及改定が議論の対象外であることの確認
- オ 賃金水準に係る遡及改定を行わないことについての公表の有無
- カ 賃金水準に係る遡及改定を行わないことについて、統計委員会で再度確認すべきという意見に対する大臣の見解
- キ 復元していない事実に係る歴代室長の認識の有無
- ク 抽出調査をしていたことを厚生労働審議官等に報告した際に、復元について報告しなかった理由
- ケ 政策統括官から厚生労働大臣への第一報における復元の報告の有無
- コ 特別監察委員会の調査において、事務方の隠蔽の意思の有無を調査すべきとの意見に対する見解
- サ 特別監察委員会の調査終了の目途

#### 本村伸子君（共産）

##### (1) 地方公務員の臨時・非常勤職員における公務災害補償

- ア 平成30年7月20日に総務省が地方公務員の臨時・非常勤職員における公務災害補償に係る条例改正通知を発出した後の各地方自治体の対応状況
- イ 臨時・非常勤職員の任用形態や任期により、公務災害の際に適用される制度が異なることから、総務省は地方自治体に対して、該当する全ての職員への制度の周知を徹底するよう助言をするべきとの考えに対する総務省の見解
- ウ 臨時・非常勤職員における公務災害補償の財源
- エ 臨時・非常勤職員における公務災害に係る申請・認定・補償の実態についての総務省の把握状況
- オ 臨時・非常勤職員における公務災害の事由についての調査の実施状況
- カ 臨時・非常勤職員における、任用形態や任期を理由とした正規職員との待遇の格差について、財政措置を含めて早急に是正するべきであるとの考えに対する大臣の見解

##### (2) 政府統計検証チームの体制

- ア 当該チームに内閣官房内閣人事局の職員が入っていることについて、当該職員の職務との関連性
- イ 当該チームに3名の内閣官房の職員が入っている理由

- ウ 統計の検証においても官邸からの圧力がかけられているとの疑念を抱かせるような体制の下で、検証を行うべきではないとの考えに対する総務省及び大臣の見解
- エ 統計における政治からの独立性が当該チームの体制でどのように担保されると考えるのかについての大臣の見解

#### 足立康史君（維新）

##### 統計不正問題

- ア 総理秘書官が見識の範囲内で問題意識について意見を述べるのは当然だという内閣総理大臣の答弁を受けた西村内閣官房副長官の見解
- イ 一言えは十理解することを付度というとなれば、付度はあってもいい、ということに対する西村内閣官房副長官の見解
- ウ 付度が政党、政府の中にあるか否かの確認

#### 井上一徳君（希望）

##### 狩猟税と鳥獣被害対策

- ア 抜本的な鳥獣捕獲強化対策の現在の進捗状況
- イ 平成 30 年のシカ、イノシシの個体数
- ウ シカ、イノシシの半減目標を見直す可能性
- エ 狩猟税の特例的課税免除による効果
- オ 捕獲した鳥獣のジビエ利用の現状と今後の取組